



明日の青梅のために!!

島崎 実 後援会報

No6

平成28年10月20日発行

島崎 実後援会事務所
〒198-0063
青梅市梅郷6-1511
TEL 0428-76-0358
E-Mail info@minoru-kai.com

(7/14)梅郷1・2丁目自治会館広場内にあった老朽化した望楼を危険防止のため撤去しました。



撤去後

(8/30) 柚木町1丁目藤野医院前の市道の簡易舗装が終了。本格舗装は次年度以降の予算となります。

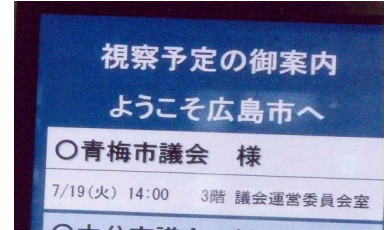
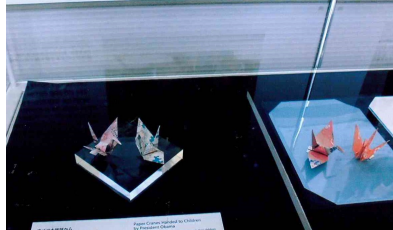


舗装前



簡易舗装

(7/18~21) 地方議員研究会のフォーラムに参加するため、自民クラブの有志議員と広島を訪問。
原爆ドームの前で 平和祈念公園で オバマ大統領の折り鶴 広島市教育委員会と協議



「議会報告」No.6

◎9月定例議会は、9月7日から9日の一般質問。12日、13日の常任委員会、15日の28年度補正予算成立と全員協議会を経て、23日から27年度一般会計決算案を4日間に亘り審査し、30日の本会議で認定しました。また14日、29日には総合病院建替検討特別委員会も開催されました。

「平成27年度 青梅市決算の概要」は次のとおりです。

1、一般会計

(1) 歳入

歳入額504億円の内、市税は40%の202億円です。法人市民税、固定資産税が減少。地方消費税交付金や国庫支出金などの増加で、全体では4.4%の増加になっています。

(2) 歳出

少子高齢化の影響もあり、福祉関係の経費である民生費が増加し、全体の48.4%の240億円になっています。不足財源は基金の取り崩し、市債の発行等で補っています。

2、繰出金決算

一般会計から国保会計、下水道会計等へ計66億円余を繰出し、また収益事業(競艇)から、一般会計に3.3億円を繰出しました。

3、市債の状況

市債(借入金)残高は前年比5.3億円減の614億円余となりました。これは市民1人当たり45万円の借金があるということです。

4、基金の合計残高は88億円余となっています。

「第1表 各会計決算収支」 (単位、百万円)			
	歳入決算額	歳出決算額	形式収支
一般会計	50,443	49,662	820
特別会計			
国民健康保険会計	17,965	17,657	107
収益事業会計	46,689	45,654	1,035
下水道会計	4,845	4,845	0
後期高齢者医療	2,513	2,513	0
介護保険会計	7,959	7,914	52
病院収益会計	15,726	15,508	—

「第2表 市税の内訳」 (単位、百万円)			
	平成27年度	平成26年度	前年度比
個人市民税	7,609	7,541	67
法人市民税	1,430	1,587	-156
固定資産税	8,256	8,368	-111
市たばこ税	915	920	-4
その他	2,011	2,036	-25
合計	20,221	20,452	-230

◎9月15日の全員協議会では下記の項目が示されました。

- 1、市民と市長の懇談会について・・10月18日から市内6ヶ所の市民センターで開催します。
- 2、第6次青梅市総合長期計画改定原案・・諸施策により平成33年の人口目標を13万3千人とします。
- 3、青梅市公共施設等総合管理計画(素案)について・・総務大臣通知による今後40年間の計画です。
- 4、台風9号および10号による被害状況および対応について・・8月22日(月)の1日の累計雨量(ミリ)市役所本庁舎(253.0)梅郷市民センター(195.5)御岳山防災センター(121.5)小曾木市民センター(201.5)第7分団第3部詰所(160.5)新町市民センター(285.5)
- 5、介護保険法改正に伴う新しい総合事業の概要について
- 6、学童保育所待機児童解消プランに掲げる解消方策の対応状況について・・①市有地(大門)に増設②民間業者の参入による事業所開設(新町)③障害児定数の原則廃止による障害児入所制限の撤廃
- 7、青梅市商・工業振興プランについて・・青梅市の商・工業の将来像とその実現に向けた基本方針
- 8、強化地区における平成28年度ウメ輪紋ウイルス感染状況調査について
- 9、新生涯学習施設(仮称)について・・現市民会館に替わる新たな建物についての方向性について

◎一般質問では「梅の里再生に向けての課題」と「青梅市森林整備計画」について質問しました。

- ①「梅の里再生計画の課題について」は、今秋再植栽が可能となった場合の管理体制等について
- ②「青梅市森林整備計画について」は市内面積の63%を占める森林資源の有効活用等について質問しました。私の質問と市長答弁の主要な部分は下記のとおりです。

私の質問	市長答弁
「梅の里再生に向けての現状と課題について」	
(1) 着実に強化策を実行しており、今秋、梅郷・和田地区の再植栽は可能と考えるが？	(1) 国の判断基準は全て満たしていることから、再植栽は認められるものと期待している。
(2) ウイルスに感染していない確認済みの梅苗木はどう準備しているか？	(2) 埼玉県内に農家用の苗木4,000本を確保。また、梅の公園用等で成木100本を含む1,100本を確保。
(3) 梅の公園での再植栽に関し、成木と苗木のバランス、傾斜地への植栽はどうするか？	(3) 成木は休憩所の周辺や園路沿い等、傾斜地へは苗木を植える。花の色等も含めバランスを考慮して植栽していく。
(4) 農家の植栽に関する市への登録について及び、ウイルス検査済み苗木の確認方法について、伺う？	(4) 植栽する苗木の品種・数・場所等を市に登録する。市は植えた場所を全て確認し、梅樹の管理台帳を作成、再植栽される苗木には管理番号を付ける。
(5) 国の示す再植栽後の「管理用件」について今後どう市民に周知していくか？	(5) 広報誌やホームページでお知らせする他、強化対策地区内の全世帯に、戸別にチラシ配布する。
(6) アブラムシ防除のための共同防除体制の再構築が急務。薬剤補助等支援を願いたい。	(6) 共同防除は有効な方法。薬剤購入費の補助等市としても梅生産者への支援を行っていく。
(7) アブラムシ防除は国の強化策と歩調を合わせて行う必要があると思うが？	(7) 市が既存の梅樹に行う防除と農家等が行う防除を同一時期に同一薬剤で実施する必要があると思う。
(8) 梅の復活のため、市は全庁挙げて取り組み年間延べ700人の職員が応援に出ている。	(8) 国の強化策を、市は地元とともに主体的に実施している。引き続き市を挙げて取り組んでいく。
(9) 市内全域での緊急防除区域解除を目指す市長の見解を伺う？	(9) 国や都と連携し、ウイルス根絶に向けた対策に取り組むことにより、早期解除を目指す。
「青梅市森林整備計画について」	
(1) 都が山林所有者と協定を結び、間伐事業等を行う、多摩森林再生事業の実績について伺う。	(1) 平成14年からの実績累計で1,057HR。山林面積の16.4%、人工林の22.4%となっている。
(2) 木材価格低迷は需要不足にもある。需要喚起のため、地元産材の利用促進が必要と考える。	(2) 青梅市公共建物における多摩産材利用推進方針に基づき、林産物の活用を拡げ、林業振興に努める。
(3) 林道整備は安全確保の面からも重要と思う。地域防災計画と、どう関連付けて策定したか伺う？	(3) 林道は作業道との位置づけで地域防災計画との関連付けは無いが国の方針により保全を図る。
(4) 青梅の山は暗いと言われる。市内山林の73%が杉・檜の人工林、観光振興のためにも広葉樹林の比率を高めるべきだ。	(4) 花粉対策事業等で伐採した後の植栽は針葉樹だけでなく、人家に近い山裾や尾根には広葉樹、中間部に花粉の少ない杉等で複層林としている。
(5) 奥多摩町が力を入れる森林セラピーを、観光振興・健康増進等の面から検討すべきでは？	(5) 森林セラピーは観光客の誘客や市民等の健康志向を考慮し、計画改定時に展開を考える。
(6) 林業後継者の養成、従事者の確保について、青梅市独自の取り組みについて伺う。	(6) 若い世代の林業従事者による間伐等の請負事業を開始した。定住・移住しやすい環境整備を検討する。

*一般質問の質問原稿の全文をホームページに掲載してありますので、ご覧いただけると幸いです。